

平成29年度

陸・海・空自衛隊

自衛隊幹部候補生募集要項

◇歯科・薬剤科幹部候補生◇



1 受付期間

平成29年3月1日(水)から5月5日(金)まで(締切日必着)

2 採用予定数(参考 平成28年度)

区 分	採用予定数	科 目
陸上自衛隊	約5名	歯 科
	約5名	薬 剤 科
海上自衛隊	約10名	歯 科
航空自衛隊	約5名	薬 剤 科

平成29年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。

3 応募資格

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

ア 歯科幹部候補生

平成30年4月1日現在、20歳以上30歳未満で、次の各号のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において正規の歯学の課程を修めて卒業した者(平成30年3月卒業見込みの者を含む。)
- ② 外国の歯科医学校を卒業し、又は外国の歯科医師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有し、かつ、相当と認定した者

イ 薬剤科幹部候補生

平成30年4月1日現在、20歳以上28歳未満で、次の各号のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(平成30年3月卒業見込みの者を含む。)
- ② 外国の薬学校を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者
- ③ 平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、4年制薬学課程を修めて卒業し、かつ、学校教育法に基づく大学院において薬学の修士又は博士課程を修了した者であつて、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定めるところにより、①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者

(2) この試験を受けられない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試 験

(1) 第1次試験

ア 試験期日

平成29年5月13日(土) 筆記試験

イ 試験場

各都道府県ごとに実施します(試験場、受験番号等は別途各人に通知します。)

ウ 試験種目

筆記試験

	区 分	形 式	科 目	摘 要
歯科幹部候補生	一般教養	択一式	第I分野(人文科学、社会科学、自然科学及び英語) 第II分野(文章理解、数的推理、判断推理及び資料解釈)	大学教養課程 修了程度
	専 門	択一式	歯学に関する問題	大学専門課程 修了程度
記述式				
薬剤科幹部候補生	一般教養	択一式	第I分野(人文科学、社会科学、自然科学及び英語) 第II分野(文章理解、数的推理、判断推理及び資料解釈)	大学教養課程 修了程度
	専 門	択一式	薬学に関する問題	大学専門課程 修了程度
記述式				

エ 第1次試験合格者発表

平成29年6月2日(金)に自衛隊地方協力本部に掲示するとともに、本人宛に通知します。この通知には第2次試験日及び試験場を指定してあります。なお、不合格者には通知しません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者のみ行います。

ア 試験期日

平成29年6月13日(火)～6月16日(金)のうち指定する1日

イ 試験場

陸上・海上・航空自衛隊別に全国の主要都市で実施(細部は、別途各人へ通知します。)

ウ 試験種目

小論文試験、口述試験及び身体検査

主 な 身 体 検 査 の 合 格 基 準 (注1)

検 査 項 目	男 子	女 子 (注3)
身 長	155cm以上のもの	150cm以上のもの
胸囲・体重	身長と均衡を保っているもの(合格基準表参照)	
肺 活 量	3,000cc以上のもの	2,400cc以上のもの
視 力	両側とも裸眼視力が0.6以上、裸眼視力が0.1以上で矯正視力が0.8以上又は裸眼視力が0.1未満であって矯正視力がプラスマイナス8.0ジオプトリーを超えない範囲の屈折度のレンズによって0.8以上であるもの	
色 覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴 力	正常なもの	
歯	多数のウ歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
そ の 他 (血液検査 尿検査 胸部X線検査等) (注2)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛(5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。) 脊椎疾患にかかわる手術を5年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴がないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの・自殺企図の既往歴のないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障をきたす疾患(重篤な症状をきたす可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。

注2：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

注3：女子は、身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

5 受験手続

(1) 受験手続の方法

次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

インターネットによる方法	郵送又は持参による方法												
<p>自衛官募集ホームページ (http://www.mod.go.jp/gsdj/jieikanbosyu/)からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。 応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部まで問い合わせてください。</p> <p>注1：インターネット応募に当たっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。 注2：受験票発行通知メールを受領後に、受験票をダウンロードして印刷してください。</p>	<p>ア 志願書類の請求 志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。 志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4版)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。 その際、「幹部候補生(歯科・薬剤科)志願書類」の請求であることを明記してください。 自衛官募集ホームページ(http://www.mod.go.jp/gsdj/jieikanbosyu/)から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。</p> <p>イ 提出書類及び提出先 志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>必要数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志 願 票</td> <td>所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注3)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊受験票</td> <td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>返信用封筒</td> <td>宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注4)。</td> <td>1部</td> </tr> </tbody> </table> <p>注3：写真は志願票及び自衛官受験票用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。 注4：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日になっても受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。</p> <p>ウ 志願に関する注意事項 (ア) 志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、志願事項の変更は認めません。 (イ) 志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。</p>	項目	内 容	必要数	志 願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注3)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部	自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部	返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注4)。	1部
項目	内 容	必要数											
志 願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注3)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部											
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部											
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注4)。	1部											

(2) 提出書類及び提出先

第1次試験受験者は、大学又は大学院の卒業等(いずれも見込みを含む。)証明書及び同成績証明書を平成29年5月19日(金)必着で、下記へ提出してください(注)。

区 分	提 出 先		
	郵便番号	住 所	部 署
陸上自衛隊希望者	162-8802	東京都新宿区市谷本村町5-1 ☎03-3268-3111(代表)	陸上幕僚監部人事部募集・援護課
海上自衛隊希望者	162-8803		海上幕僚監部人事教育部人事計画課
航空自衛隊希望者	162-8804		航空幕僚監部人事教育部人事計画課

注：提出していただく修了(見込)証明書は返却いたしません。

6 合格者の発表

最終合格者については、平成29年8月4日(金)に自衛隊地方協力本部に掲示するとともに、自衛官募集ホームページに掲載します。また、合格通知書を本人宛に送付します。

合格通知書は、送付事情などのため、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ掲示場所等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。なお、不合格者には通知しません。

7 合格者の取扱い

- 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、意向調査を実施します。採用に応諾した者は、採用予定者となります。
- 歯科幹部候補生の合格者で採用予定者となった場合は、入隊後、自衛隊病院で臨床研修を行うこととなるため、「歯科医師臨床研修マッチングプログラム」の登録を取り消していただきます。
- 臨床研修終了者においても、入隊後は原則として、自衛隊病院で臨床研修を行います。また、現在臨床研修中で入隊時に研修終了していない者は、研修中断扱いとなり、改めて自衛隊病院で臨床研修を行うこととなります。

8 入 隊

- (1) 採用予定者は、平成30年3月下旬から4月上旬、それぞれ次の学校に約1年間(歯科幹部候補生は約6週間)入校する予定です。

区 分	科 目	入 隊 場 所 及 び 住 所	入 校 期 間
陸上自衛隊	歯科幹部候補生	陸上自衛隊幹部候補生学校	約6週間
	薬剤科幹部候補生	福岡県久留米市高良内町2728	約39週間
海上自衛隊	歯科幹部候補生	海上自衛隊幹部候補生学校	約6週間
	薬剤科幹部候補生	広島県江田島市江田島町国有無番地	約1年間
航空自衛隊	歯科幹部候補生	航空自衛隊幹部候補生学校	約6週間
	薬剤科幹部候補生	奈良県奈良市法華寺町1578	約40週間

幹部自衛官への昇任は、各自衛隊とも歯科幹部候補生は約6週間後、薬剤科幹部候補生は約1年後となります。

- (2) 採用予定者であっても入校日までに歯科幹部候補生は歯科医師国家試験、薬剤科幹部候補生は薬剤師国家試験に合格していない場合は採用されません。
- (3) 入校時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。また、併せて薬物使用検査を実施します。
- (4) 平成30年4月1日現在、26歳以上28歳未満の者で大学院において薬学の修士学位を取得する見込みであった者が取得できない場合は採用されません。
- (5) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

9 初任給の月額(平成29年2月1日現在)(注)

- 大学卒 : 歯科 243,100円、薬剤科 243,100円
- 大学院卒 : 243,100円

注：採用時の給与は、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、初任給の月額については、法律の改正により改定される場合があります。

10 そ の 他

- (1) 住所等を変更した場合
 志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところへ書面で連絡してください。
- ・第2次試験終了前に変更した場合 …………… 志願書類を提出した自衛隊地方協力本部
 - ・第2次試験終了後に変更した場合 …………… 3頁5受験手続(2)の提出先
- (2) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (3) その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

■ 合格基準表

男子

身 長	胸 囲	体 重	体重超過 の判定基準
cm	cm以上	kg以上	kg以上
155.0~	77	47	69
158.0~	77.5	47.5	71.5
161.0~	78.5	48	74
164.0~	79	49	76.5
167.0~	80	50	79
170.0~	80.5	52	81.5
173.0~	81.5	54	84
176.0~	82	56	86.5
179.0~	83	58	89
182.0~	84	60	91.5
185.0~	84.5	62	94
188.0~	85.5	64	96.5
191.0~	86	66	99

女子

身 長	胸 囲	体 重	体重超過 の判定基準
cm	cm以上	kg以上	kg以上
150.0~	74.5	43	58
152.0~	75	43.5	59.5
155.0~	75.5	44	62
158.0~	76	44.5	64.5
161.0~	76.5	45	67
164.0~	76.5	46	69.5
167.0~	77	47.5	72
170.0~	77.5	49	74.5
173.0~	78	51	77
176.0~	78.5	53	79.5
179.0~	79	55	82
182.0~	79.5	57	85
185.0~	80	59	88
188.0~	80.5	61	91
191.0~	81	63	94

■ 志願票・受験票記入例

医科・歯科幹部自衛官 医科・歯科・薬剤科幹部候補生 陸上自衛官（看護）		技術海上幹部・技術海曹 技術航空幹部・技術空曹 志願票	
① 氏名 防衛 一郎 女		② 生年月日 昭和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 (募集要項で示す期日現在) 満 〇〇 歳	
③ 職業 〇〇〇		④ 志願区分 陸・海・空 医科・歯科・薬剤科 それぞれいづれかを○で囲む	
⑤ 希望試験場 (1次) 〇〇〇 (2次) 〇〇〇		⑥ 特技 英検2級 資格免許 資格検定	
⑦ 現住所 マンション・アパート名まで記入 東京都〇〇区〇〇町〇〇-〇〇番地		⑧ 家族等連絡先 防衛 太郎 宮城県仙台市〇〇区〇〇 総 務 父	
⑨ 学 歴 〇〇高等学校 〇〇科 宮城県仙台市 〇〇〇〇大学 〇〇学級〇〇学科 東京都〇〇区		⑩ 職 歴 勤務先(前課まで) 職務内容 所在地(市町村名まで記入) 在職期間	
⑪ 過去の自衛官等の受験 有・無		⑫ 自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。)記入欄 有・無	
私は、薬剤科幹部候補生 採用試験を受験したので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当していません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 氏名(自筆) 防衛 一郎			

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで
下記の要領で記入してください。

- ①「氏名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ②「生年月日」：年齢は平成30年の4月1日現在の年齢を記入
- ③「職業」：大学生は「大学生」、大学院生は「大学院生」、専門学校生は「専門学校生」、会社員は「会社員」、無職は「無職」等と記入
- ④「志願区分」：陸・海・空及び受験職域をそれぞれ一つ選択し、○で囲む。
- ⑤「希望試験場」：担当地方協力本部に確認のうえ記入
- ⑥「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ⑦「現住所」：都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑧「家族等連絡先」：氏名、続柄及び住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)を記入。ただし、現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入
- ⑨「学歴」：学歴を記入し、「卒業・卒業見込・中退」のいずれかを○で囲む。
- ⑩「職歴」：今までの就職先(在学中以外のアルバイトも含む。)を記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
- ⑪「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は、「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊貸費学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科大学校生徒をいう)。
- ⑫「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備〇士(例)と記入)

- 注：記入上の注意
- 1 青又は黒インク(ボールペン可)で本人が楷書ではっきりと記入してください。
 - 2 右の上二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
 - 3 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
 - 4 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。

自衛隊受験票		受付地方協力本部	
応募種別 幹部候補生(大卒程度)・院卒者、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生「総合選抜・推薦・一般(前期)・一般(後期)」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科大学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補(一般)、陸上予備自衛官補(技能)、海上予備自衛官補(技能)その他()	写真 (志願票と同じものを貼り付ける。縦4×横3cm)		
受験番号	氏名 防衛 一郎		
試験場	試験日時		

- 注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。
2 幹部候補生応募者は、大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。
3 防衛大学校学生応募者は、総合選抜・推薦・一般(前期)・一般(後期)の区分を○で囲むこと。
4 防衛医科大学校学生応募者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。
5 陸上自衛隊高等工科大学校生徒応募者は、推薦・一般の区分を○で囲むこと。

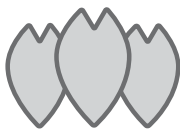
注：写真(志願票及び受験票用の計2枚)は、本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	URL
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5472	http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	http://www.mod.go.jp/pco/hakodate/
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	http://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4	0155(23)5882	http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017(776)1594	http://www.mod.go.jp/pco/aomori/
岩手	020-0021	盛岡市中央通3丁目4-11	019(623)3236	http://www.mod.go.jp/pco/iwate/
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022(295)2612	http://www.mod.go.jp/pco/miyagi/
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	http://www.mod.go.jp/pco/akita/
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F	023(622)0712	http://www.mod.go.jp/pco/yamagata/
福島	960-8162	福島市南町86	024(546)1920	http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨城	310-0011	水戸市三の丸3丁目11-9	029(231)3315	http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028(634)3385	http://www.mod.go.jp/pco/tochigi/
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	http://www.mod.go.jp/pco/gunma/
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048(831)6043	http://www.mod.go.jp/pco/saitama/
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	http://www.mod.go.jp/pco/chiba/
東京	160-0022	新宿区新宿6丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F	03(3260)0543	http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9429	http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	http://www.mod.go.jp/pco/niiigata/
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F	055(253)1591	http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F	026(233)2108	http://www.mod.go.jp/pco/nagano/
静岡	420-0821	静岡市葵区袖木366	054(261)3151	http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	http://www.mod.go.jp/pco/toyama/
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F	076(291)6250	http://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/
福井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	http://www.mod.go.jp/pco/fukui/
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)3127	http://www.mod.go.jp/pco/gifu/
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	http://www.mod.go.jp/pco/aichi/
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	http://www.mod.go.jp/pco/mie/
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F	077(524)6446	http://www.mod.go.jp/pco/shiga/
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	075(803)0820	http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F	06(6942)0543	http://www.mod.go.jp/pco/osaka/
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F	078(261)8600	http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F	0742(23)7001	http://www.mod.go.jp/pco/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F	0857(23)2251	http://www.mod.go.jp/pco/tottori/
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F	0852(21)0015	http://www.mod.go.jp/pco/shimane/
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F	086(226)0361	http://www.mod.go.jp/pco/okayama/
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	http://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088(623)2220	http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/
香川	760-0062	高松市塩上町3丁目11-5	087(831)0231	http://www.mod.go.jp/pco/kagawa/
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	http://www.mod.go.jp/pco/ehime/
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	088(822)6128	http://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092(584)1881	http://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	http://www.mod.go.jp/pco/saga/
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎2F	095(826)8844	http://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F	097(536)6271	http://www.mod.go.jp/pco/oita/
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F	096(297)2051	http://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	http://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F	099(253)8920	http://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/
沖縄	900-0016	那覇市前島3丁目24-3-1	098(866)5457	http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/



平和を、仕事にする。

陸海空自衛官募集

< 自衛官募集ホームページ >

<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>



スマートフォン



モバイル

< 募集コールセンター >

守ろうみんなの国 ☎0120-063792

(年中無休受付時間12:00~20:00)

● お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。